



122002

中小企業の人材確保支援 ~岐阜県中小企業人材確保交流会~(記事・2頁)



岐阜県
中小企業団体中央会
 岐阜市藪田南5丁目14番53号
 岐阜県県民ふれあい会館12階
 毎月15日発行
 購読料 年間1,500円(1部125円)
 発行人 森本安彦
 事務局直通電話
 管理調整 ㊦A058-277-1100(代)
 広報振興 ㊦A 058-277-1101
 組織指導 ㊦A 058-277-1102
 調査労働 ㊦A 058-277-1103
 情報企画 ㊦A 058-277-1104
 事務局FAX番号 058-273-3930

||||| **主な記事** |||||

11	「中小企業挑戦支援法案」閣議決定	6	海外レベル(シリコバレー)	8	10月の景況調査
10	中企庁「緊急下請取引適正化対策」実施	7	事務局たり、香港・深圳視察報告ほか		
5	組合等の動き	岐阜製麺協、鳥骨鶏子、発表会	岐阜商業協、30周年式典ほか		
4	中央会・中小企業「ドバイ」制度創設	中小企業大学校瀬戸校、岐阜教室ほか			
3	岐阜県中小企業人材確保交流会開催	2	中央会・地域交流会(西南濃地域)開催		



「高度情報通信ネットワーク社会形成基本法」(IT基本法)が二〇〇一年一月に施行され、国においては「e-japan戦略」が強力に進められて

企業との受注競争になかなか勝てない苦しさを味わってきたが、その苦しさをバネに大企業に負けない底力を発揮するため、協同組合を設立し、受注の受け皿を作ることにより、受注の拡大を図るうとするものである。

二〇〇五年度には、年間三億円の受注を目指している。

岐阜県においては、ソフトピアジャパン(大垣市)やテクノプラザ(各務原市)を中核拠点にマルチメディア産業を基幹産業として位置付け、新産業の育成や地域産業の高度化に積極的

に取り組むとともに、IT産業の集積地を形成する「スイートパレー構想」の実現を目指している。

県内のベンチャー企業は、高い技術力を持ちながら規模の小ささが災いして、これまで受注の機会に恵まれなかったケースが多々見られたが、この組合のように一つの組織に結束することにより、信用力の向上を図ることができ、受注拡大が見込まれている。

この組合設立を契機として、県産業界がその英知を集め、このような

受注拡大を目指す

全国初

IT組合を設立

このような中で、ソフトピアジャパンとテクノプラザのインキュベーターを拠点とするITベンチャー企業二十三社で構成する全国初の「岐阜ITベンチャー協同組合」(森本隆成理事長)が設立された。

これまで、技術力を武器にそれぞれの企業が単独で活動してきたが、小規模なベンチャー企業では、個々の受注獲得に限界があるため、大

「機会の平等」を市場獲得のチャンスとして、企業競争力の強化を図り、企業収益の向上を目指していく必要がある。

組合に対しても、パワーを結集することにより、大企業にも負けないだけの品質を実現できるよう努力を期待するとともに、県内企業の収益向上につながることを願うものである。

県内企業、就職希望者らが交流 シンポ、就職合同面接で情報交換

岐阜県中小企業人材確保交流会開催

岐阜県中小企業団体中央会は、岐阜県中小企業人材確保交流会を十一月二十九日に岐阜市文化センターで開催した。県内中小企業が優秀な人材を確保し企業活力の維持・向上を図ることができるよう支援することを目的に、参加企業と就職希望者との交流による情報交換・面談の場として開催。交流会では「中小企業人材確保シンポジウム」と「就職合同面接交流会」を行い、企業の人事担当者や大学・短大・専門学校卒業予定者など約三百五十人が参加した。



中小企業人材確保シンポジウム



大勢の就職希望者が面接交流会に参加

第一ステージの「人材確保シンポジウム」では、県内企業四社の人事担当者をパネラーに招き、企業が求める人材、自社の雇用対策や社員教育などについて意見交換を行った。

第二ステージの「就職合同面接交流会」では県内の中小企業三十五社がブースを構え、来春

卒業予定の大学・短大・専門学校・高校生ら就職希望者が各企業のブースで人事担当者とは真剣に面談を行っていた。

なお、シンポジウムの内容については「組合等活性化情報・春季号」(第92号)で紹介いたします。

第一ステージ「人材確保シン

ポジウム」のコーディネーター及びパネラー、第二ステージ「就職合同面接交流会」の参加企業は次のとおり。

【第一ステージ】(コーディネーター) 伏屋喜雄氏(伏屋社会保険労務士事務所長(社会保険労務士)《パネラー》 森健二氏(株)十六銀行人事課長 近藤高善氏(株)揖斐川工業(株)総務部人事課マネージャー 土田砂絵子氏(丸嘉工業(株)取締役 前島健次氏(株)メトリーカフェ管理課長代理

- 【第二ステージ】
- 〈参加企業三十五社〉(株)チユーキョー、(株)みのぜん、岐阜工機(株)、(株)ジーピーシー、メディアアシティ(株)、協同印刷(株)、野田産業(株)、西垣ポンプ製造(株)、長良川メッセホテル開発(株)、岐阜ルネッサンスホテル、(株)アソシエイツ(株)、日の丸興業(株)、(株)EM設計、(株)サカサ、(株)山洋エージェンシー、大進

岐阜県信用金庫協会

会長 音瀬 晴夫

岐阜市神田町6丁目11番地
 ☎ 058 265-1151 〒500-8562
 FAX 058 266-2316
 E-mail a0043000@facetoface.ne.jp

- 精工(株)、(株)トヨタ、ハビックス(株)、東海サーモ(株)、(株)マキナ、(株)ブルーメイト、(株)ジェイ・ピー・エム東海支社岐阜営業所、大橋衣料(株)、タツク(株)、レシッブ(株)、アスピカグループ・(株)平安閣、(株)ギフライス、(株)丸泰、(株)トミダユニティ、中部コンピューター(株)、大永工業(株)、ワークリレーション、(株)さくらせんい、(株)サンリース、(株)サークル、(株)ヤナゲン

商工会議所・商工会との意見交換、 組合、中小企業者らと交流

大垣市で西南濃地域交流会

中央会は、西南濃地域を対象とした『地域交流会』を十一月十一日に大垣市の大垣フォーラムホテルで開催した。

中央会のPRと、商工会議所・商工会との連携交流、地域の組合・中小企業者等との交流を目的に開催。西南濃地域(大垣市・海津郡・不破郡・養老郡・安八郡)を対象に開催したのは今回が初めて。

第一部は、中央会と商工会議所・商工会との一層の連携を図るための「多角的連携交流会」で、当地域の商工会議所・商工会が一堂に会し、地域振興等の取り組みや地域内における中小企業等の課題などを披瀝し合い、

意見交換を行った。その後、県西南濃地域農林商工事務所の勝野実所長が所見を述べた。

大垣共立銀行
土屋嶮頭取が講演

第二部の「地域交流会」では、(株)大垣共立銀行頭取の土屋嶮氏が「銀行の限界」と題して基調講演を行った。

講演には西南濃地域の組合や中小企業者ら約百二十人が出席

魅力ある地場産製品揃う

全国地場産フェア・名古屋会場

経済産業省・中小企業庁と全国中小企業団体中央会は、十一月一日から三日間、第3回全国地場産フェア(名古屋会場)を名古屋市の吹上ホールで開催し、約一万五千人が来場した。

全国各地域の優れた地場産製品・商品を集め展示普及を行い、消費者ニーズ・売れ筋商品の把握、新規取引・販路開拓など、地場産品の活性化を目的に毎年開催している。

中小企業庁の加藤俊一経営支援担当企画官はオープニングで、「今後も、厳しい状況下にある地場産業への積極的な支援を行っていく。フェアで地場産品

土屋頭取は、銀行業界の従来の概念にとらわれない先進的で斬新な同行の取り組みを紹介しながら、「いま中小企業に必要なのは、新しい顧客サービス等を提案し続けていく攻めの姿勢だ」と話し、参加した中小企業者のあるべき姿を示した。

その後、組合等の運営、金融労務などに関する「なんでも相談」を行った。



名古屋友禅(手描友禅)の体験

の魅力を再発見していただきたい」とあいさつした。

名古屋会場は、東京会場(九月)、仙台会場(十月)に続いての開催。展示コーナーは、製品の特徴・種類などにより「アイディア」「グルメ」「匠味(たくみ)」「美容・健康」「和味(なごみ)」「技」「癒し」「環境」の八つのコーナーに分類されており、百七十四団体・企業が製品を展示。即売コーナーでは九十五団体・企業が出店した。なお、展示された商品については、通信販売で購入することができる。

実演・体験コーナーでは、名古屋友禅(手描友禅)と名古屋扇子作りの体験・実演が行われ、来場者がオリジナルの友禅や扇子作りに挑戦していた。



地場産フェア(名古屋会場)

第一部 多角的連携交流会



第二部 地域交流会での基調講話



◆『岐阜県企業リサイクルフォーラム』開催。平成15年1月27日(月)13時30分～16時15分。

大垣市サイトピアセンター(学習館2階音楽堂)テーマ「持続可能な社会の形成と新市場の創出」

「中小企業アドバイザー制度」創設

岐阜県中小企業団体中央会

中央会は、新たな中小企業支援策として『中小企業アドバイザー制度』を立ち上げ、十二月十日にグランヴェール岐山でアドバイザーを交えた懇談会を開催した。

商社等出身の県職員のビジネスノウハウや人脈を中小企業や組合等に活用することで、単なるコンサルティングに留まらず、海外取引や新産業創出、販路開拓など実践的な中小企業支援策として展開していく。アドバイザーは六人で、大手商社や金融



中小企業アドバイザー懇談会

機関の出身

懇談会には中央会、アドバイザー四人と県農林商工部商工局の高橋一吉産業経済室長が出席。社会長は「組合、中小企業等にアドバイザーを活用していたら、新たな活路を見出すための制度。これを『岐阜県モデル』として全国へ広げていきたい」とあいさつした。

今後、希望組合に対するアドバイス、中央会既存の補助事業である活路開拓事業などや各種研修会・懇談会等での活用のほか、地場産業組合に対しては、一～二年の期間限定で、販路開拓などの支援を行うなど幅広い活用を進めていく。

なお、詳細については『組合等活性化情報・冬季号』(第91号)で紹介します。

アドバイザーは次のとおり。

村瀬憲治氏(財)岐阜県産業経済振興センター・海外取引支援部長 倉知文彦氏(財)岐阜県産業経済振興センター・企業立地支援部長 谷博久氏(財)岐阜県産業経済振興センター・理事

福田充二氏(株)ブイ・アイール・テクノセンター・代表取締役専務 山添暲氏(株)岐阜県農林商工部新産業労働局企業立地室・農林商工部課長兼企業誘致企画監兼産業政策企画監(岐阜)

中小企業政策など懇談

ロシアミツション交流会

中央会は、ジェット口岐阜の招きで来日したロシア連邦反独占政策企業支援省のアンドレイ・ワレンチノヴィチ・デミドフ連邦地方プログラム課長を団長とする四人との交流会を、十二月六日にグランヴェール岐山で行った。

一行は、産業政策や地方自治体の中小企業支援策などを研修する目的で十二月六日から三日

間滞在し、県との懇談や県内企業等を視察した。交流会では、中小企業の活動と中小企業政策について懇談。その中で社会長は、経済変動に対する中小企業の対応、それに対する国・県・市町村の政策支援のほか、現在の政策としての雇用・金融・組合のセーフティネットについて説明。ロシア側

自分を知り、自己変革を

中小企業大学校瀬戸校・研修、岐阜教室

中小企業大学校瀬戸校は、中小企業者研修課程『岐阜教室』を十一月二十七日から二日間、県民ふれあい会館で開催した。

研修には、県内の中小企業者組合などの五十六人が受講。(株)ヒューマンスキル開発センターの多田徹佑代表取締役を講師に招き、「リーダーシップとコミュニケーション」強いリーダーが成長・発展の決め手」と題し、演習形式で進められた。

TA(トランザクショナル・アナリシス)日本では交流分析と呼ばれ、今の自分の人柄や生

き方の傾向を知る方法として医学界や産業界で認められている心理学の理論)に基づき、受講者全員の人柄・行動傾向を分析。多田氏は、「自己概念による自分で思う自分」と、周囲の人が認識する自分のズレが大きい人はリーダーとしての信頼は得られない。リーダーシップを發揮するには、リーダーは自分を知り、意識的に自己変革していくことが必要。また、傾聴力、説得力など、相手とのコミュニケーション能力も重要」と、自己分析の必要性等を説いた。

「岐阜教室」での演習



「岐阜教室」での演習

新製品「烏骨鶏ラーメン」好評

県製麺協が開発、発表会開催

岐阜県製麺協同組合(小川幸男理事長)は、「烏骨鶏ラーメン発表会」を十一月五日に県民ふれあい会館で開催した。

同組合の青年部「若竹会」が中心となり、中央会の補助事業「平成十三年度連携組織調査開発等支援事業」に取り組み、新製品開発を進めてきた。

発表会は、十一月十一日の「めんの日」に合わせ、烏骨鶏ラーメンをPRするために開催。来館者や辻正中央会長も試食し、「淡泊でおいしい」など好評を



県製麺協が開発した烏骨鶏ラーメン

得ていた。麺は県産の小麦粉に、年間約四十個しか産まないという烏

茶業の振興・発展誓う

県茶商業協・創立30周年記念式典

岐阜県茶商業協同組合(坂崎理理事長)は、「組合創立30周年記念式典」を十一月十三日、岐阜市の十八楼で開催した。

式典には来賓や組合員ら約六十人が出席。坂崎理事長は、「近年、お茶離れが進みつつあるが、



県茶商業協30周年式典記念講演

骨鶏の卵を混ぜたもの、スープは烏骨鶏のガラを使っている。二食入り七百円で、百貨店や飲食店で販売している。お問い合わせは、岐阜県製麺協同組合・TEL058(二六二)四〇六五まで。

健康志向の高まりから、日本茶が見直されてきている。今後もお茶セミナーを開催するなど、組合としても消費拡大に向けて積極的にお茶をPRし、業界の振興・発展に努めていきたい」とあいさつ。

来賓として出席した中央会の森本安彦専務理事は、「お茶は人間の社会生活において欠かすことのできないもの。お茶の長い歴史とともに、組合においても三十年の礎を守りがんばってほしい」と祝辞を述べた。

また、組合功労者や永年在籍者、茶業の振興・発展に功績のあった功労者を表彰するとともに、岐阜県中小企業支援センター・サブマネージャー(中小企業診断士)の伊藤猛雄氏を招き、「元気印の経営学」を、私

ちは何をすべきか?』と題して記念講演が行われた。

イベントホール完成祝う

(協)日本ライン花木センター

可児市の協同組合日本ライン花木センター(奥田俊昭理事長)は、十一月十二日に「組合創立30周年記念式典及びイベントホール完成竣工式」を組合オーケシオン会場で開催した。

イベントホールは組合事業活性化の一環として建設され、組合の共同施設として、今後のイベント等に利用することとしている。

同組合は、庭木、花、園芸・造園資材など、園芸専門センターとして事業を行ってきた。



(協)花木センター・ホール竣工式

また、自由参加のフラワーオーケシオンとして、毎週土曜日には一般による素人市、毎週金曜日は登録業者による業者市を開催するなど、活発な活動を行っている。

市之倉など四産地で美濃焼窯場めぐり

十一月二日から二日間、美濃焼四産地で「美濃焼窯場めぐり」が開催され、販売市や窯元めぐりなど多彩なイベントが催され、大勢の人で賑わった。昨年好評だった「陶器コイン」も限定販売された。

陶の里フェスティバル in 市之倉二〇〇二(市之倉体育館運動広場ほか)・市之倉陶磁器工業協(下右とえらあええ陶器まつり)(組合会館周辺)・下右陶磁器工業協(駄知とんぶりまつり)(駄知体育館周辺)・駄知陶磁器工業協(かさはら窯ぐれ祭り)(笠原町中央公民館前広場ほか)・笠原町美濃焼振興協議会

◆「新規学卒者の採用枠拡大」並びに「公正な採用選考の確立」にご協力を。

制度改正

『売掛債権担保融資保証制度』

利用し易く改善

経済産業省・中小企業庁

従来、「売掛債権担保融資保証制度」を利用しての借入は、商品の納入、役務の完了などが行われた後、相手方(売掛先)が支払う旨の意思表示を行ってからとなっていたが、このほど制度が改善され、契約が成立した段階から受けられるようになる。

これにより、一定の要件を満たす中小企業者であれば、一定の範囲内での資金の前倒し調達が可能となった(平成十四年十一月十一日受付分より)。

【保証の申込み・審査】
具体的な取引内容が確認できる資料(基本契約書等)のほか、納品等の実績に関する資料などを提出する必要がある。審査は、契約書等により、支払者、金額、契約日、支払日、支払条件等の内容を確認する。

【実際の借入等について】
借入のタイミング等については、金融機関に相談のこと。中小企業のニーズを尊重する。納品・工事の進捗により、借入を

受けられる金額が異なる。融資可能金額は、融資申込み時点と物品の納入や役務の提供等の進捗状況に照らして、金融機関において決定する。

なお、契約直後であっても、適切な融資がなされるよう対応する。

【借入時点の提出書類について】
売掛先に確認のサインがあるもの(運送伝票等)、取引実績により発注書分を納入していることが明白なもの(都度納入時には支払通知書が発行されない業種等) など、幅広く認められるようになった。

【報告】
中小企業は、物品の納入や役務の提供等の進捗状況等について、金融機関から報告を求められた場合は、誠意をもって報告することとする。

詳細は、中小企業庁金融課・
TEL03(3)3501(1)5111
(内線5717~5725)・岐阜県信用保証協会・TEL058(2)

七六〇八二三(代)、取引金融機関にお問い合わせください。

『中小企業挑戦支援法案』

閣議決定される

中協法一部改正など

十月二十五日、中小企業挑戦支援法(中小企業等が行う新たな事業活動の促進のための中小企業等協同組合法等の一部を改正する法律)案が閣議決定された。

同法案は、中小企業等への支援制度拡充のため、関係法律の一部を改正するもの。特に、中小企業等協同組合法の一部改正では、企業組合制度における規制を緩和し、制度を活用した創業等をよりやりやすくする。その効果として、自己資本の充実が図られるほか、サポーターとして組合に加入する法人等の経営資源が活用できるようになるなど、企業組合の活性化が見込まれる。

【法律改正の目的】
開業率(約四%)が廃業率(約六%)を下回るなど未だ厳しい状況にある我が国経済の活力を呼び覚まし、グローバルな競争力を高めていくため、創業

新事業等の新たな事業活動に「挑戦」する中小企業者等を積極的に支援する制度の拡充を図る。

具体的には、組織面で中小企業者の創業・新事業への「挑戦」を容易にする措置を講じるとともに、資金調達面においても、「挑戦」に必要な資金の供給源の拡大を促す措置を講じ、経済活性化と雇用拡大の原動力である元気な中小企業の育成・発展を進める。

【法律案の概要】

(一) 株式会社、有限会社の最低資本金等の商法上の規制に関する特例として、株式会社の場合は一、〇〇〇万円、有限会社の場合は三〇〇万円という最低資本金規制の適用を受けない会社設立を認めるとともに、設立後5年間は当該規制を適用しない(新事業創出促進法の一部改正)

(二) 最低資本金の制約がなく

有限責任の下で法人格が得られる企業組合制度について、企業や有限責任組合(中小企業等投資事業有限責任組合)の参加を認め、また、従事比率(実際に仕事に従事しなければならぬ組合員の比率(現行:三分の二)及び組合員比率(従業員中の組合員比率(現行:二分の一))の規制をそれぞれ二分の一、三分の一に緩和する(中小企業等協同組合法の一部改正)

(三) 有限責任組合の投資対象を、従来の株式会社のみから有限会社や企業組合に拡大するとともに、投資形態として、従来の株式取得に加え、中小企業の事業収益の分配を受けるための投資にも拡大する(中小企業等投資事業有限責任組合法の一部改正)

これらの措置により、企業の資本力や技術力などの活用、組合以外の人材の活用を一層図ることが可能となり、地域貢献型事業から先端技術開発事業まで、幅広い分野での挑戦の機会を拡充し、中小企業等の「挑戦」を支援する。

詳しくは、組合等活性化情報第91号 冬季号「で紹介いたします。

『緊急下請取引適正化対策』実施

苦情・相談窓口の設置など

中小企業庁・各経済産業局は、公正取引委員会と連携し、緊急下請取引適正化対策を講じることにした。

これは、昨今の厳しい金融情勢、デフレ経済の進展等の下、

下請企業を巡る経済環境も厳しい状況が続いており、下請代金支払遅延などの下請取引問題がますます深刻化することが懸念されている状況に鑑み、十月三十日に公表された「改革加速のための総合対策」の具体策として、緊急に実施するものである。

一、特別立入検査等の実施

(一)重点業種に対する立入検査・指導等の実施

下請事業者の多い業種(電気機械器具製造業、一般機械器具製造業及び輸送用機械器具製造業等)について重点的に親事業者に対する立入検査を実施する。また、平成十三年度に実施した特別立入検査等で下請代金支払遅延等防止法第4条違反を指摘し指導を行った親事業者を対象とし、改善措置の遵守状況について立入検査を行う。

検査の結果に基づき、必要に応じ事業者に対し厳重な指導を行うとともに、特に重大・悪質な違反が認められた場合は、速やかに公正取引委員会に措置請求を行う。

(二)下請代金法遵守体制検査の実施
資本金規模に比して下請事業者が少ない親事業者等に対し、新たに下請事業者の把握状況について書面検査を行い、下請事業者の把握が不十分な親事業者に対し、厳正な指導を行う。

二、親事業者等に対する下請代金支払遅延等防止法の周知徹底
(一)業界団体の定例会を利用した周知徹底
各種業界団体の定例会等を利用し、下請代金支払遅延等防止法遵守について周知徹底を図る。

(二)文書による周知徹底
下請中小企業者を巡る取引において下請代金支払遅延等防止法違反が生じることのないよう、経済産業大臣、公正取引委員会委員長連名の通達を企業及び業界団体に対して発出する。

三、苦情・相談の特別窓口の設置(十一月十一日)
下請取引に係る苦情・相談等を広く受け付ける特別窓口を、十一月一日より、中小企業庁・経済産業局に設置している。

本窓口においては、製造委託取引に加えて、役務取引等に係る相談についても広く受け付けることとする。

【相談窓口】

公正取引委員会中部事務所下請課 名古屋市中区三の丸一

『海外見本市活用セミナー』ご案内

(財)岐阜県産業界経済振興センター

経済のグローバル化が一層進行し、国内消費が停滞する昨今の経済情勢下では販路を海外に求めることは企業経営にとって非常に重要です。しかし、慣れない海外市場での販売戦略立案は、個々の企業にとって至難の業であり、多くの困難が伴います。こうした中、海外市場情報収集の手段として、あるいは販売拡張のツールとしての見本市活用は非常に有益であると考えられます。

そこで、海外見本市の活用策や直近の市場情報などについて

五一 名古屋合同庁舎第一号館・TEL〇五二(九六一)九四一
四、受付時間：土・日曜日祝日を除く10時～17時
電子メール(stake@ffc.go.jp)でも受け付けております。
なお、電子メールにより寄せられた苦情・相談等は、当委員会の調査等に役立てさせていただきますますが、電話・電子メール等での回答は致しませんので、ご理解いただきますようお願い致します。

のセミナーを開催します。
【日時】平成15年1月20日(月)13時30分～16時
【会場】県民ふれあい会館14階展望レセプションルーム(岐阜市数田南5-14-53)
【主催】(財)岐阜県産業界経済振興センター
【後援】岐阜県中小企業団体中央会、JETRO岐阜
【定員】四十名程度(先着順)
【参加費】無料
【内容】(一)世界の見本市動向とJETROの支援(仮題) 講師：JETRO展示事業部長

万一の事故から
あなたの財産を守る
火災共済!!
普通火災共済・総合火災共済の
岐阜県火災共済協同組合

岐阜市六条南2丁目11-1
TEL(058)272-3555(代)

桜井悌司氏

(二)『海外見本市・ビジネス成功の力』(仮題)講師：ドイツ産業界見本市日本代表部 代表 佐々木 貴氏

【お問い合わせ先】

(財)岐阜県産業界経済振興センター
海外取引支援部 林、小川(岐阜市数田南5-14-53 県民ふれあい会館10階) TEL:〇五八(二七七)一〇九七 FAX:〇五八(二七七)五九六一
E mail: kaigai@gpc.pref.gifu.jp

◆「あなたの財産づくり

財形貯蓄から始めよう」財形貯蓄については、雇用・能力開発機構岐阜センター・

Tel〇五八(二六五)五八二二まで。

海外駐在員レポート

シリコンバレーの経済事情

～ IBM 会長 ルイス・ガースナー氏～

岐阜県サニーバール駐在員 佐々木 康二

ルイス・ガースナー氏語録

ルイス・ガースナー氏は、『Who Says Elephants Can't Dance?』という本を著した。現役の IBM 会長が、その退任を前に、会社の内幕を開陳したものとして話題を呼んでいる。

ガースナー氏が、マッキンゼー社、アメックス社、RJR ナビスコ社を歴任後、「IBM は米国の至宝」と説得され、瀕死の巨象といわれた IBM に招聘された経緯、入社後直面した官僚的な IBM の社風など、興味深いエピソードが数多く散りばめられている。

この本にはシリコンバレーの企業への言及も見受けられる。「シリコンバレーの気風は単に IBM にとって異質なものというだけでなく、全く新しいゲームであった」「リレーショナル・データベース、ネットワーク関連のソフト・ハードは、IBM の研究所で発明されたものだが、商品化を怠る間に、シリコンバレーの企業が開発を進めた」「シリコンバレーのリーダーは、ズケズケものをいうタイプが多い」などなど。また、「IBM のライバルである 社」という具合に、シリコンバレーの企業名が頻出する。

シリコンバレーの経済事情

IBM にとって看過できない存在であるシリコンバレーは、サンフランシスコ市から南に1時間下ったところに位置する広大なハイテク産業地域だ。一面の果樹園地帯であったところが、1891年のスタンフォード大学の開校、1938年のヒューレット・パッカード社の設立、1955年のショックレー半導体研究所設立、1957年のフェアチャイルド・セミコンダクター社設立、1968年のインテル社設立、1977年のアップル・コンピュータ社設立、1982年のサン・マ



ルイス・ガースナー氏近影

イクロシステムズ社設立、1984年のシスコ・システムズ社設立、1994年のネットスケープ社設立とヤフーサービス開始、2000年春のインターネット・バブル崩壊という道を辿って来た。

この地域を全米でも有数のものとしている要因

は、1つは人・資本・技術の動きの早さ、2つ目は、企業間・個人間のネットワークである。前者は、人材の流動性、資本調達が容易な環境、特定分野に会社の能力を集中し、その他の分野では他社の技術を利用する姿勢のことを指し、後者は、卒業生間の情報交換、同じ企業で働いた仲間が集まって新企業を設立する動き、ベンチャーキャピタルが資金の他に人材・取引先情報を提供する情報網を指す。

インターネット・バブル崩壊後のシリコンバレーは、就業者数、販売額などの数字だけを見れば、1999年当時の水準に戻っただけに見える。しかし、いわば膨れた風船のように過剰な拡張基調にあった流れが急にしばむことに伴う影響は少なくない。

逆風の中での新たな動き

シリコンバレー主要150社のうち半数の企業が、2002年前半期は赤字、就業者数は2000年に遙かに及ばず、この地域の失業率は7.9%にのぼる。オフィス・スペースは過剰供給にあり、4,200万スクエアフィートが空室である。レイオフも主なものだけでも、サン・マイクロシステムズ4,400人、インテル4,000人、ヒューレット・パッカード1,800人、シールシステムズ1,150人、オラクル1,100人と続く。スタートアップ企業へのベンチャーキャピタル投資も、第2四半期よりも第3四半期は23%落ち込むなど縮小傾向にある。

このほか、シリコンバレー企業の経営に大きな役割を果たしてきたストックオプションに関して、会計基準を見直して、ストックオプションの付与時に適切なコストを人件費として計上する動きがあるなど、逆風も多いが、これまで何回か危機を乗り越えた精神は健在であり、次なる動きも確実に始まっているといわれ、まだまだ終わりではない。



～ 中高年齢者の雇用のために～

『緊急雇用創出特別奨励金』のご案内

《非自発的離職者を、公共職業安定所等の紹介により雇い入れる事業主の方へ》

・奨励金の支給の発動要件

完全失業率が、全国 5.0% 又は地域ブロックにおいては、連続する 2・四半期の平均値が 5.4% を超える場合。

現在、全国発動中。期間は、平成 14 年 8 月 31 日～平成 15 年 2 月 28 日です。

・受給できる事業主

次のいずれにも該当する事業主

1. 雇用保険の適用事業主であること。
2. 45 歳以上 60 歳未満の非自発的離職者又は職業訓練等の受講者を雇い入れる事業主であること。
3. 公共職業安定所又は一定の要件を満たす民間の職業紹介事業者の紹介により雇い入れる事業主であること。
4. 対象労働者を雇用保険の一般被保険者（短時間被保険者を除く。）として新たに雇い入れた事業主であること。
5. 対象労働者の雇い入れ日の前日から起算して 6 か月前の日以降、奨励金の支給が決定される日までの間において、当該雇い入れに係る事業所で雇用する被保険者（短時間労働被保険者である一般被保険者、短時間労働被保険者である高年齢継続被保険者、短期雇用特例被保険者及び日雇労働被保険者を除く。）を事業主の都合により解雇（勧奨退職を含む。）した事業主以外の事業主であること。

・受給できる額

対象労働者 1 人につき 30 万円

・支給申請

対象労働者を雇い入れた日の 3 か月後から起算して 1 か月以内に申請して下さい。

【申請・お問い合わせ先】

社団法人岐阜県雇用開発協会

〒 500 - 8856 岐阜市橋本町 2 - 20 濃飛ビル 2 階

TEL・058 (252) 7353 FAX・058 (252) 2113

**ワークシェアリングを実施して
雇用を維持・創出する事業主の方々を支援します**



中央会ホームページ
URL <http://www.chukokai.gifu.or.jp/>
Eメール
info@chukokai.gifu.or.jp

香港・深圳で急成長するIT産業

海外情報化 ビジネス調査団 交流・提携に向け視察、懇談

ITMA(経営情報化協会)企画、(財)ソフピアジャパン・岐阜県中央会共催による「第4回海外情報化ビジネス調査団」(辻正団長)がIT関連企業など十四人で編成され、十一月十七日から五日間、香港、中国・深圳(シンセン)を訪問した。香港では、在香港日本国総領事館、香港貿易発展局、香港政



香港貿易発展局等との懇談

庁の二大プロジェクト「サイバーポート」「サイエンスパーク」の視察と、それぞれの関係要人等と懇談、また、香港IT産業のリーダーである黄博士から香港・中国の今後のIT化の進展について講義を受けた。隣接する中国・深圳では、IT関連企業、海外企業の工場団地を視察、懇談するとともに、深圳のソフトウェア業界団体との懇談を行った。

現地ソフトウェア業界等からソフピアジャパン視察等の交流の提案、電子自治体開発業務への取り組みに関する相談のほか、香港貿易発展局からは国際イベントへの出展優待の申し出を受けするなど、今後の交流・提携推進に向けての積極的な意見交換が行われた。香港は新産業としてIT関連産業の国際的拠点を目指し、サイバーポート等、ダイナミック

12月は、大気汚染防止推進月間です

な政策を展開している。中国の市場経済主義後、急成長する深圳をはじめ、広東省との経済関係が深まり、海外企業の中国進出の掛け橋としての存在価値が高まっている。今後、生産移転先から「市場」としての中国に視点を置き、海外企業の誘致が強調されている。

深圳は、経済特区政策が大きな成功を収め、二十数年間で、当初の人口二、三万人から七〇〇万人に増大するなど極めて異例な成長を遂げている。これは海外企業の工場進出によるものである。デスクトップ、プリンター等は、世界生産の半分を占

めると言われるほどの生産基地となっている。

深圳では、今回視察したテクノセンターなど、周辺にも工場進出が進み、周辺を含めた珠江デルタ地区は依然として成長を続けている。その要因は、安定した労働力、香港の貿易、物流とともに海外企業進出のサポートがあげられる。

特に労働力は、この十年間賃金上昇が無く、給与は月一〜二万円程度、求職者が多いため労働の質が安定していることが最大の強みである。因みに、このテクノセンターには県内企業二社が進出している。

十一月中

- 1〜3日 全国地場産フェア (名古屋市)
- 11日 地域交流会・西南濃地域 (大垣フオーラムホテル)
- 12日 協日本ライン花木センター記念式典(組合オーケシヨン会場)
- 12〜13日 組織化集中指導事業等・東海北陸ブロック指導員等研究会(名古屋市)
- 13日 第5回組織化指導中央研究会(全国中央会)
- 岐阜県茶業協・創立30周年



- 記念式典(十八楼)
- 14日 第43回中小企業団体富山県大会(富山第一ホテル)
- 19日 公正取引委員会の活動に関する関係団体との連絡会議 (名古屋合同庁舎)
- 22日 第18回財務行政モニター会議(岐阜合同庁舎)
- 23日 平沼経済産業大臣を囲む経済懇談会(東京都)

中国のダイナミックな動き、圧倒的な成長に対し、日本は通常レベルの生産、開発は到底勝てない。国内企業はまさに危機にある」という衝撃を受けた。国内の中小企業が受け持ってきた製造業の分野が中国の工場に移っており、今改めて、中小企業を取り組むべき分野を探求する必要がある。

グローバル化を受け容れ、海外、大手企業、大学等研究機関の機能等、外部経営資源を最大限に活用する一方で、自らの、他に負けない強みを新しい視点で開発していく必要性を強く感じた。

- 25日 岐阜県高等学校就職問題検討会議・個別労働紛争に関する事業主団体との連絡会議 (岐阜労働局金町庁舎)
- 26日 パートタイム雇用管理改善セミナー(高山グリーンホテル)
- 27〜28日 中小企業大学校瀬戸校・岐阜教室(県民ふれあい会館)
- 27〜12月1日 香港・深圳ビジネス調査
- 29日 岐阜県中小企業人材確保交流会(岐阜市文化センター)